

申請法人名 特定非営利活動法人 福岡会

合併の認定申請書及び添付書類一覧（兼チェック表）

申請書・添付書類		第1項 (認定)	第2項 (特例認定)
合併認定申請書		✓	
1 寄附者名簿 (注) 1		✓	
2 認定基準等に適合する旨及び第47条各号（欠格事由）のいずれにも該当しない旨を説明する書類 (注) 2, 3			
一 号 基 準	イ、ロ、ハのいずれか1つの基準を選択してください。 (注) 4		
	イ 相対値基準・原則 又は 相対値基準・小規模法人		
	認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・原則用）		
	認定基準等チェック表（第1表 相対値基準・小規模法人用）		
	受け入れた寄附		
	受け入れた寄附		
	社員から受け入		
	ロ 絶対値基準		
	認定基準等チェック表（第1表 絶対値基準用）	✓	
	ハ 条例個別指定基準		
認定基準等チェック表（第1表 条例個別指定法人用）			
二 号 基 準	いずれかの書類を提出することとなります。		
	認定基準等チェック表（第2表）	✓	
三 号 基 準	認定基準等チェック表（第3表）	✓	
	役員（第3表付表1）	✓	
	帳簿組織の状況（第3表付	✓	
四 号 基 準	認定基準等チェック表（第	✓	
	財産の運用及び事業運営の	✓	
	財産の運用及び事業運営の状況等（第4表付表2）	✓	
五 号 基 準	認定基準等チェック表（第5表）	✓	
	認定基準等チェック表（第6、7、8表）	✓	
欠格事由チェック表		✓	
3 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		✓	

(注意事項)

- 1 条例個別指定基準に適合する法人、法第63条第2項の合併の認定を受けようとする特例認定特定非営利活動法人は、寄附者名簿の添付は必要ありません（法44②、58②、63⑤、法令9②）。
- 2 各認定基準等チェック表のうち、第1表、第2表及び第4表（ハ及びニに係る事項に限ります。）の記載に当たっては、合併後存続する法人及び合併によって消滅する法人（合併によって法人を設立する場合にあっては、合併によって消滅する各法人。以下同じです。）を一つの法人とみなして記載してください（法令9③⑤）。
- 3 各認定基準等チェック表のうち、第3表、第4表（イ及びロに係る事項に限ります。）、第5表及び第6、7、8表については、合併後存続する法人、合併によって設立する法人及び合併によって消滅する法人について、それぞれ記載してください（法令9③⑤）。
- 4 法第63条第2項の合併の認定を受けようとする特例認定特定非営利活動法人は、一号基準に関する書類の添付は必要ありません（法59一、63⑤、法令9②）。